

『防災行政無線』が変わります

災害情報などの迅速な情報伝達を目指し、平成20・21年度の2か年で、新しい防災行政無線システムを整備します。

どうして防災行政無線を新しくするの？

現在の防災行政無線は、合併前の1市3町4つの周波数で独立運用しているため、市内全域へ放送する際は、本庁から各支所へファクス等により放送内容を伝達し、それぞれの無線システムで放送しています。このため、市域への一斉放送に対応できないだけでなく、災害などにより電話・ファクス等の通信網に被害があった場合には、情報の伝達もできなくなってしまう恐れがあります。

また、設置後20年以上経過している無線局もあり、老朽化による故障も増加傾向にあります。

新しい防災行政無線システムの特徴は？

- ・全国瞬時警報システム（J-ALERT）や緊急地震速報と接続し、緊急放送に対応します。
- ・聴覚障害者への文字放送に対応します。
- ・デジタル化により、親局と子局の双方向通信が可能になります。

防災行政無線整備工事の概要

- ・システム全体をデジタル対応機器に更新します。
- ・親局を本庁舎に設置し、市内全域一斉放送に対応するため、5か所に再送信局を設置します。
- ・屋外拡声局112か所を設備更新します。
- ・戸別受信機（デジタル）を全世帯に配布（更新）します。

戸別受信機の配布

- ・現在、使用されているすべての戸別受信機が、無料交換の対象になります。また新規の方についても無料で貸与します。
- ・配布時期、方法は、行政区を基本に順次交換作業を行います。配布の際には、事前に回覧板などでお知らせします。

＜問い合わせ先＞

総務課防災班（☎62-5311）



▲新しい戸別受信機(右)と聴覚障害者のための文字放送表示機(左)

